

千葉市人事委員会公告第11号

令和2(2020)年度職員採用試験(中級、初級、保育士)の実施方法の変更について

職員採用試験(中級、初級、保育士)について、その実施方法と基準を定め公告(令和2年4月10日千葉市人事委員会公告第4号(令和2(2020)年度職員採用試験(中級、初級、保育士)の実施について))したところですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、次のとおり試験の実施方法と基準を変更し実施することとしたので、公告します。

令和2年8月26日

千葉市人事委員会委員長 酒 井 正 利

1 (公告第4号4の変更) 試験の日時・場所、合格発表

試 験	日時(予定)	場所等(予定)	合格発表
第一次試験	<p>令和2年9月27日(日)</p> <p>【保育士以外】</p> <p>集合・着席 午前9時 (午前8時15分から受付)</p> <p>試験開始:午前9時30分 試験終了:</p> <p>1 中級 午後3時20分</p> <p>2 初級 午前11時30分</p> <p>【保育士】</p> <p>集合・着席 午後0時50分 (午後0時20分から受付)</p> <p>試験開始:午後1時20分 試験終了:午後3時20分</p>	<p>千葉市立蘇我中学校 千葉市中央区白旗1-5-3 又は 千葉市立千葉高等学校 千葉市稲毛区小仲台9-46-1</p> <p>受験票送付時に試験会場を 指定する。</p>	<p>【消防士】 令和2年10月23日(金)</p> <p>【消防士以外】 令和2年10月7日(水)</p> <p>人事委員会事務局前に掲示 するほか、合格者のみに文 書により通知する。</p>
	<p>【消防士】 体力検査</p>	<p>令和2年10月14日(水) 及び15日(木)のうち1日</p> <p>千葉市消防学校</p>	

試 験	日時 (予定)	場所等 (予定)	合格発表	
第二次試験	適性検査	【消防士】 令和2年10月23日(金) 午前9時 ～30日(金) 午後5時 【消防士以外】 令和2年10月7日(水) 午前9時 ～16日(金) 午後5時	WEB方式	【初級事務、保育士】 令和2年11月中旬 (予定) 【上記以外】 令和2年11月下旬～ 12月上旬(予定)
	面接試験	【消防士】 令和2年11月5日(木)～ 13日(金)のうち1日 【保育士】 令和2年10月下旬～11月上旬の 土・日曜日、祝日のうち1日 【上記以外】 令和2年10月26日(月)～ 11月13日(金)のうち1日	千葉中央コミュニティセンター	人事委員会事務局前に掲示するほか、合格者のみに文書により通知する。

- (注) 1 初級消防士の第一次試験で実施する体力検査の対象者については、令和2年10月5日(月)(予定)に対象者の受験番号を人事委員会事務局前に掲示するほか、対象となった人のみに文書により通知する。
- 2 千葉市職員募集ホームページ(city.chiba.jp/go/boshu)でも、第一次試験で実施する体力検査の対象者及び合格者の受験番号を発表日以後1週間掲載する。
- 3 第二次試験は第一次試験の合格者に対して実施する。

2 (公告第4号5の変更) 試験の方法・配点・内容

試験方法		配点	試験内容
第一次試験	筆記試験	【保育士以外】 教養試験 (択一式) 中級：150分 初級：120分	【中級、初級】 100点 公務員として必要な一般教養について、中級は短期大学卒業程度、初級は高等学校卒業程度の活字印刷文による筆記試験【50問全問解答】 ※中級：社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 ※初級：現代社会、倫理、政治・経済、地理、日本史、世界史、国語、数学、物理、化学、生物、地学、文章理解(英文を含む。)、判断推理、数的推理、資料解釈等
		【中級、保育士】 専門試験 (択一式) 120分	【中級】 100点 【保育士】 100点 試験区分に応じた専門的知識(別表「専門試験出題分野一覧表」のとおり)について、短期大学卒業程度の活字印刷文による筆記試験【40問全問解答】
	【消防士】 体力検査	100点	職務遂行に必要な体力についての検査 (握力、反復横とび、立ち幅とび、腕立て伏せ)
第二次試験	適性検査	—	性格適性及び職務適性等についての検査 (面接試験の参考とする。)
	【保育士以外】 面接試験	150点	主として人物、性格等についての個別面接による試験(態度、表現力、積極性、協調性、専門性(初級を除く。)、堅実性、ストレス耐性等)
	【保育士】 面接試験(実技を含む。)	150点	主として人物、性格等についての個別面接による試験(態度、表現力、積極性、協調性、専門性、堅実性、ストレス耐性等)及びあらかじめ指定された課題についての実技試験
	【消防士】 身体検査	—	消防士としての職務遂行に必要な健康度等の検査(医療機関等で受診し、作成された健康診断書の提出を求める。) ※結果は面接試験の評価における資料とする。

(注) 1 第一次試験の合格者は、教養試験(保育士を除く。)、専門試験(中級及び保育士のみ)及び体力検査(消防士のみ)の結果を総合して決定する。

2 消防士の身体検査における主な基準は次のとおりとする。

- ・視力：矯正視力を含み両目で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上
- ・色覚：赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
- ・聴力：左右とも正常であること

3 最終合格者は、第二次試験の結果により決定し、第一次試験の成績は反映しない。

4 別表については、公告第4号5のとおりとする。

3 (公告第4号9の変更) 試験結果について

この採用試験の結果については、照会することができるものとする。

試験区分	対象者	内容										請求期間	
		第一次試験					第二次試験						
		教養試験の得点	専門試験の得点	体力検査の対象となる点※	体力検査の得点	総合得点	総合順位	合格最低点※	面接試験の得点	総合得点	総合順位		合格最低点※
中級 学校事務	第一次試験 不合格者	○	○			○	○	○	-	-	-	-	第一次試験合格 発表日から令和 2年12月28日 (月)まで
	第二次試験 受験者	○	○			○	○	○	○	○	○	○	第二次試験合格 発表日から令和 2年12月28日 (月)まで
保育士	第一次試験 不合格者		○			○	○	○	-	-	-	-	第一次試験合格 発表日から令和 2年12月28日 (月)まで
	第二次試験 受験者		○			○	○	○	○	○	○	○	第二次試験合格 発表日から令和 2年12月28日 (月)まで
初級事務 ・ 初級 学校事務	第一次試験 不合格者	○				○	○	○	-	-	-	-	第一次試験合格 発表日から令和 2年12月28日 (月)まで
	第二次試験 受験者	○				○	○	○	○	○	○	○	第二次試験合格 発表日から令和 2年12月28日 (月)まで
初級 消防士	第一次試験 不合格者	体力検査の対象と ならなかった者	○			-	○	○	○	-	-	-	第一次試験合格 発表日から令和 2年12月28日 (月)まで
		体力検査の受験者	○			○	○	○	○	-	-	-	
	第二次試験 受験者	○				○	○	○	○	○	○	○	第二次試験合格 発表日から令和 2年12月28日 (月)まで

(注) 1 途中で辞退した場合も、既に受験した試験の得点等については情報提供する。

2 ※印の項目は、千葉市職員募集ホームページにも掲載する。